



JAPAN FISHERIES RESOURCE CONSERVATION ASSOCIATION

公益社団法人

日本水産資源保護協会



公益社団法人
日本水産資源保護協会のご紹介

設立趣旨

日本水産資源保護協会は、昭和38年4月、水産資源の維持増大と漁業生産の安定に寄与することを目的に社団法人として設立、半世紀にわたり国、地方自治体ならびに漁業関係団体等との連携のもと、水産資源の保護培養に関する知識・技術の普及に関わる多くの事業に取り組んでまいりました。

これらの公益的な取り組みの成果が内閣府に認められ、平成25年4月1日、公益社団法人日本水産資源保護協会（英文の呼称：Japan Fisheries Resource Conservation Association 略称：JFRCA）として新たに出発いたしました。

当協会は「持続可能な漁業と水産物の食の安全・安心を確立することによって国民生活の向上に寄与する」ことを目的としております。海洋、湖沼・河川の環境、漁業生産や水産衛生に関して従来から実施してきた事業に加え、資源の利用や流通など生産者から消費者に届くまでを視野に入れ、調査・資料収集及び普及啓発、助成、検査、認証等の事業を実施し、公共の利益の実現のために努力してまいります。

設立

法人設立許可：昭和38年4月27日

公益法人登記：平成25年4月 1日

各種の認証業務



MELジャパン
審査機関



養殖エコラベル
審査機関

主な事業の概要

水産認証事業

水産エコラベル制度は、水産資源の持続的利用や生態系保全活動に取り組んでいる漁業によって漁獲された魚介類に認証マークを貼付し、それを一般消費者が購入することにより、水産資源の持続的利用の資源管理活動に資する制度です。当協会は認証機関として水産エコラベル認証事業に参画しています。

水産増養殖衛生推進事業

健全で安全な養殖魚の生産と、食の安全・安心に資するため、都道府県、大学等の研究機関と協力し、養殖衛生に関する最新情報の収集と情報提供を行います。また水産物の衛生に寄与するため魚病情報収集・調査・解析等を行います。

魚類防疫士技術認定事業

魚介類防疫、養殖衛生管理並びに漁場環境保全に関する専門的知識、技術を有する地方公共団体等の職員に対し認定試験を実施し、合格した者は「魚類防疫士」として認定しています。

啓発事業

巡回教室・コンサルタント・ブロック研修会

水産資源の保護培養、管理、衛生及び漁場環境の保全に関する知識の普及に資するため、巡回教室の開催、コンサルタントの派遣、複数の都道府県による地域ブロック研修会への講師派遣を行うと共に、季報・ホームページにより実施内容を公開し、情報を提供しています。

漁村研究実践活動助成事業

漁村における水産資源の保護培養、管理に関する研究実践活動を支援しています。都道府県からの推薦に基づき、漁村研究実践活動を行う研究グループに対し助成を行うと共に研究成果を公開しています。

広報事業

季報、パンフレット等の発行、インターネットによる情報公開等により水産資源、漁場環境の保全に関する知識等の普及と啓発を行います。

事務所のご案内

郵便番号 〒104-0044

所在地 東京都中央区明石町1番1号 東和明石ビル

電話番号 03-6680-4277

FAX番号 03-6680-4128

代表メールアドレス jfrca@fish-jfrca.jp

ホームページURL <https://www.fish-jfrca.jp>



交通機関

東京メトロ【有楽町線】「新富町駅」下車徒歩1分(6番出口)

【日比谷線】「築地駅」下車徒歩5分(3・4番出口)